

能商高－1310
平成23年12月1日

秋田県高等学校商業教育研究会
加盟校校長様

秋田県高等学校商業教育研究会
会長 進藤 隆
県商研資格取得等表彰運営委員会
委員長 松永 正典

平成23年度秋田県高等学校商業教育研究会資格取得等表彰の実施について（依頼）

県商研資格取得等表彰制度に対象生徒を推薦していただきたく下記のとおりご案内申し上げます。

なお、ご不明の点、ご意見がありましたら、事務局までご連絡ください。

記

- 1 対象生徒 秋田県商業教育研究会加盟校に在籍し、商業科目を履修している生徒
- 2 表彰の条件 秋田県商業教育研究会加盟校に在学中、一定の資格等を取得した者
ただし、全商3種目以上表彰者は対象外とする
※（別紙1）「表彰制度該当種目一覧」参照
- 3 推薦基準 基準は4種類とする。
※（別紙2）「表彰に関わる推薦基準」参照
- 4 申請手続き ※（別紙3）「申請手続き」参照
(1) 申請期間は平成24年1月16日から2月9日までとし、以後、
卒業式までの追加申請も可能とする。
(2) 申請文書は別紙<様式1>から<様式5>を使用すること。
※様式1～5は能代商業ホームページからダウンロードできます。
(<http://www.nc-net.noshiro.akita.jp> ファイル名(h23-youshiki))
(3) 申請先は事務局校とする。
- 5 運営委員会
① 表彰対象者の審査、表彰の対象となる資格等の追加や削除と推薦基準の決定、その他必要な事項について審議するため、運営委員会を設置する。
② 運営委員会の組織は次のように定める。
委員長 事務局校校長
事務局長 事務局校教頭
運営委員 秋田商業・湯沢翔北・大館国際情報・能代商業から各1名選出
※表彰者の決定は2月中旬予定
- 6 表彰 秋田県商業教育研究会会長は運営委員会において適当と認めた者に賞状を授与する。（表彰は各校で行う。）
- 7 事務 この制度の運営にかかる事務は事務局において行う。
※申請校への表彰者名簿、表彰状発送は2月中旬以降を予定

— 担当 —

能代市立能代商業高等学校
教諭 富樫 賢隆
〒016-0851 能代市緑町4番10号
TEL 0185-52-3231 FAX 0185-52-3232
E-mail nctogashimax@nc-net.noshiro.akita.jp

(別紙1)

平成23年度「表彰制度該当種目一覧」(案)

種目 番号	資格 番号	種 目	検定・資格の名称	主催団体等	基 準	
					A	B
1	1	情 報 処 理	情報処理検定ビジネス情報部門	(財)全国商業高等学校協会	/	1級
2	2	情 報 処 理	情報処理検定プログラミング部門		/	1級
3	3	簿 記	簿記実務検定		/	1級
4	4	珠 算 ・ 電 卓	珠算・電卓検定(そろばん使用)		/	1級
5	5	珠 算 ・ 電 卓	珠算・電卓検定(電卓使用)		/	1級
6	6	ワ ー プ ロ	ワープロ実務検定		/	1級
7	7	商 業 経 済	商業経済検定		/	1級
8	8	英 語	英語検定		/	1級
9	9	会 計 実 務	会計実務検定		財務会計論	/
	10				財務諸表分析	/
10	11	情 報 処 理 技 術	情報処理技術者試験	(財)情報処理技術者試験センター	基本情報技術者	/
	12				初級システムアドミニストレータ	/
	13				ITパースポート	/
11	14	販 売	販売士検定	日本商工会議所	2級	3級
12	15	簿 記	簿記能力検定	日本商工会議所	1級	2級
13	16	珠 算 等	暗 算 検 定	日本珠算連盟	2段以上	初段
	17		珠 算 能 力 検 定	日本珠算連盟	2段以上	初段
	18		珠 算 能 力 検 定	日本商工会議所・全国商工会連合	/	1級
14	19	ワ ー プ ロ	日本語文書処理技能検定	日本商工会議所	1級	2級
15	20	ファイナンシャル・プランニング	ファイナンシャル・プランニング技能士検定	社団法人金融財政事情研究会	2級	3級
16	21	そ の 他	実用英語技能検定	(財)日本英語検定協会	/	2級以上
	22		毛筆書写検定	(財)日本書写検定協会	/	1級
	23		硬筆書写検定	(財)日本書写検定協会	/	1級
	24		日本漢字能力検定	(財)日本漢字能力検定協会	/	2級以上
	25		秘書技能検定	(財)実務技能検定協会	/	2級以上

(別紙2)
表彰に関わる推薦基準

基準A推薦

「基準A」の欄に掲げるいずれかの資格等を1種目以上取得した場合。

基準B推薦

「基準B」の欄に掲げるいずれかの資格等を2種目以上取得した場合。
ただし、同一種目欄に記載された資格等を複数取得した場合でも1種目とする。

基準外推薦

該当種目対象外の資格等であるが、「基準A」・「基準B」に掲げるいずれかの基準に相当すると思われる資格等を取得した場合。ただし、当否は運営委員会で審査し決定する。

学校卒推薦

基準A推薦・基準B推薦・基準外推薦の該当者がいない場合は、各校1名に限り推薦することができる。ただし、該当種目と類似する資格等（基準は問わず）を有する生徒を対象とし、当否は運営委員会で審査し決定する。

※平成20年度から全商3種目以上表彰者は対象外とする。

※表彰制度該当種目一覧は（別紙1）

(別紙3)

申請手続き

県商研加盟校の校長は、推薦者の有無にかかわらず、「秋田県高等学校商業教育研究会資格取得等表彰推薦について(申請)〈様式1〉」を委員長(事務局校)へ提出する。

1 生徒の手続き (〈様式5〉、資格証明書の写し)

「秋田県高等学校商業教育研究会資格取得等表彰申請書〈様式5〉」に必要事項を記入し、資格等の取得を証明する書類の写しを添付し、自校校長に提出する。

※取得した資格等の内容欄には、基準A・Bに該当する種目をすべて記載すること。

2 学校の手続き (〈様式1〉、〈様式2・3・4〉)

表彰制度該当種目の資格等を取得した生徒からの申請書〈様式5〉に基づき、(基準A・B推薦書)〈様式2・3・4〉を作成し、様式1とともに 委員長(事務局校)に郵送で提出する。また、対象者一覧表作成のため、〈様式2・3・4〉は、事務局校へ別にメール送信(nctogashimax@nc-net.noshiro.akita.jp)する。

※〈様式2・3・4〉の商業科目履修状況は商業科の場合は記入不要、普通科・農業科・総合学科等は必ず記入してください。また、学校設定科目のみを履修している場合は教育課程表のコピーを添付してください。

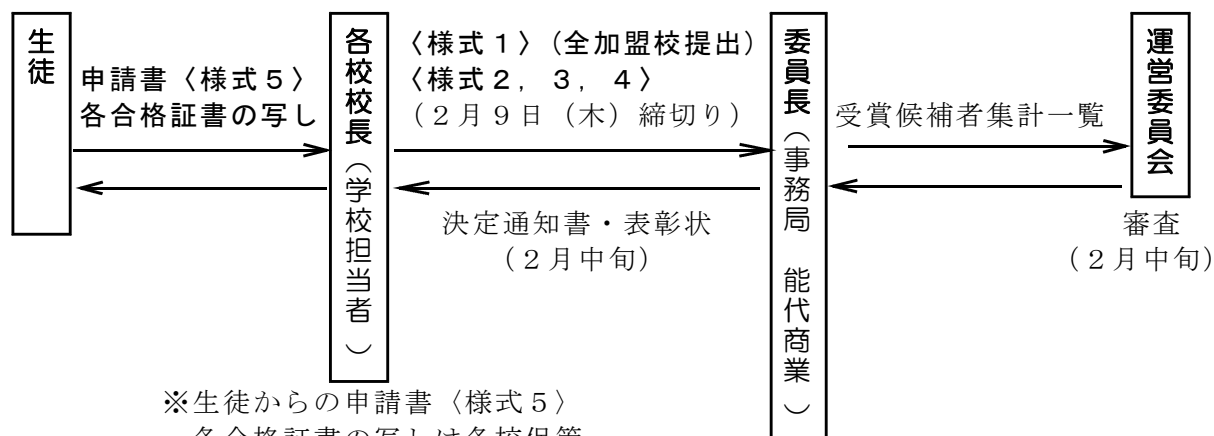
3 被表彰者の推薦締め切り

当該年度の2月9日(卒業式まで表彰可能。締め切り後に該当者が出た場合には随時事務局校へ推薦すること。)

4 その他

- ・推薦に必要な書類は別紙を利用すること。〈様式1〉～〈様式5〉
- ・生徒からの申請書〈様式5〉と生徒から提出された資格証明書の写しは各校で保管すること。

5 申請手続きから表彰状受領までの流れ



※生徒からの申請書〈様式5〉
各合格証書の写しは各校保管

※書類作成のため、必ず〈様式2・3・4〉のメール送信をお願いします。